



# 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社ケアトピックと社員代表は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては、次のとおり働き方改革を推進し「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間を適正に把握し、サービス残業を生じさせません。時間外労働・休日労働の削減に努め、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 2 年次有給休暇の取得しやすい職場環境をつくり、休暇の取得を促進します。
- 3 健康診断後の再診や保健指導を促進することで、病気の早期発見や予防を図るとともに、健康管理システム（Carely）による社員のメンタルヘルスを含め、心身ともに健康で働ける職場環境づくりに取り組みます。
- 4 若者の就労支援のため、インターシップを積極的に実施するとともに、IターンUターン者、高齢者や障がい者、外国人など幅広い人財の採用を行います。
- 5 育児休業や介護休業の取得を促進し、社員が安心して働けるための家庭支援に取り組みます。
- 6 コミュニケーションを大切にし、一人ひとりの人格を尊重し、あらゆるハラスメントや虐待行為の起こらない職場づくりを目指します。
- 7 人事考課制度の実施によるキャリアパスの推進や正社員転換への機会提供など、仕事のやりがいに繋がる制度を推進します。

令和5年4月1日

株式会社ケアトピック

社員代表

株式会社ケアトピック

代表取締役 下 畑 有 司

